

## 原子力規制委員会記者会見録

- 日時：平成29年11月8日（水）14：30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：更田委員長

### <質疑応答>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから原子力規制委員会の定例会見を始めます。

皆様からの質問をお受けします。いつものとおり、所属とお名前をおっしゃってから御質問の方をお願いいたします。

それでは、御質問のある方は手を挙げてください。スミさん。

○記者 共同通信のスミです。よろしくお願いします。

先週の定例会後だったと思うのですがけれども、規制委員会の5年間を振り返ってというような議論をされていらっしゃったと思うのですがけれども、直接関係ないのですがけれども、自分なりにいろいろあったなと思い出していて、逆にしなかったこと、規制委員会がしなかったなということをちょっといろいろ考えていて、一番厳しい処分の設置許可の取り消しというのは、結局、5年間されなかったなと思うのですがけれども、それについて、今、改めて言われてみたらどうかという何か感覚はありますか。

○更田委員長 設置許可の取り消し。設置許可の取り消しに当たるような事態がなかったので、設置許可の取り消しがなかった。おそらく御質問の意図の中には、設置変更許可申請に対する不許可という判断がなかったと、そういう意味ではないかと思いますが、違いますか。

○記者 それも含めて広い意味で。

○更田委員長 許可の取り消しと不許可では随分意味が違いますけれども、不許可というものは、そもそも許可の判断に至った事例というのが、それほど数が多いわけではないのですが、その中に当たるもので、設置変更許可に至る前の時点で、例えば、事業者の判断で申請が行われなくて廃止措置へ向かったケースもあるし、それから、申請されたものについては、それぞれ審査の期間内に共通理解を得ることができて、許可の処分に至っている。これは淡々とそういうことだと思いますが。

○記者 随分昔のような気もするのですがけれども、5年前ですか、規制委員会ができたばかりのころに、私、たまたま福井県の敦賀にいたものですから、日本原電の敦賀原発であるとか、大飯原発であるとか、随分断層のことがクローズアップされて、原子炉直下に断層が見つかった、廃炉へ、廃炉へというのは随分新聞報道なんかでも見た記憶があるのですがけれども、実際にふたをあけると、なかなかそうでもないというか、事業者としてはそうそう諦められるものでもないでしょうから、納得できるデータがそろって

やり続けますということで今日まで至っているような気がするのですが、不許可というのはなかった。許可の取り消しまで行くような事態というのはなかったとして、不許可もなかったのですが、今後、こういった場合だったら不許可とかということはあるのでしょうか。

- 更田委員長 許可の取り消しはちょっと違いますけれども、不許可というのは、別に不許可に先立って、例えば廃炉命令とか、そういったものの仕組みがあるわけではなくて、事実上、審査に合格をしなければ動き出さない。今、敦賀という例を挙げられたけれども、敦賀に関して言うと、敷地内の破砕帯の問題で、私たちはその審査の過程にあるわけだけれども、ここで何をしなかったかということ、もう門前払いというか、もう審査打ち切りとって、うちの最終判断ですということは確かにしていない。ですから、事業者の方からすれば、新しい知見、新しいデータを積み上げて再び議論をしますという状態が続いているということであって、ただ、新しいデータがある、新しい知見があるという可能性まで否定して、もうここで打ち切りという、事実上は審査会合なり、審査のプロセスというのが私たちの負担になっているわけではないので、特段そういう措置に意味があるとは思っていないのですけれども。
- 記者 最近は特にそういう状況でもないのですが、当時のことを思い出して、ちょうどいい機会なので聞いてみようかなと思ったのです。ありがとうございました。

○司会 御質問のある方はいらっしゃいますか。クラサワさん。

○記者 Beeメディアのクラサワといいます。

質問が少ないようなので、少しグローバルな質問なのですが、アメリカのNRCなんかだと、私、実際に見たわけではないのですが、全ての原発の状況を日々監視するようなシステムというのですか、多分ERSSのようなものではないかなと思うのですが、それを1日何回かチェックするというようなことをちょっと聞いたことがあるのですが、システムとしてそれぞれの原子力発電所だけではなくて、施設について、日々、デイリーに規制委員会がそれをチェックする、あるいはレビューするというようなことというのは余りお考えになったことはないのでしょうか。

- 更田委員長 状態把握という意味では、米国の現状と、今、私たちの現状との間に変わりがあるものではないと思っています。データは、電力の持っているのは「SPDS」という呼び方をしますが、それをそしゃくして取捨選択したものがERSSに入ってくる。このデータは常に入ってくるものですから、そういった意味で、オンラインでのデータ監視というのは米国と変わりがあるわけではないです。

それから、現地事務所、私たちの持っている規制事務所、これは毎日必ずプラントに行っている、常駐している検査官がいます。これもシステムとして常に規制委員会、規制庁の職員が原子力施設を監視しているという意味では、米国との間で差があるわけではない。

ただ、新しい検査制度の中での議論を置いているのは、あらかじめ決められた検査項目にチェックをつけていくといった検査のシステムに対して、その決められたチェックは事業者の責任としておいて、その確認をしている。PDCAサイクルというか、品質管理のシステムを監視するように改めようという、これが日本と現在の米国との間の違いをより近いものにしようとする変化であって、おっしゃっていただいたようなプラントの状態監視という意味で日米の間に差があるわけではないというのが実情です。

○記者 あと、よく言われる検査官の権限といいますか、よく言われるのは、NRCの方は非常にフリーにあらゆるデータにアクセスできると。スリーマイルのときの、NRCの中には歴史家もいるのですね。歴史家がいる、それを詳細に記録をして残しているものですから、そういうのを読むと、検査官がまずやったことは、とにかく俺たちの許可なくさわるなということだったそうなのですけれどもね。だから、そういうフリーに、いつでも、どういうデータでも、あらゆるデータ、それから、会話等にアクセスできるというような状況に、今、日本の保安検査官というのはあるのかどうか、この辺はいかがでしょう。

○更田委員長 まず、TMIの事故の時点ないしはTMIの事故の後でも、米国のいわゆる監視する制度というのは改まったわけではなくて、今のようなフリーに情報にアクセスできるような状態ができたのは、デービスベッセという炉で圧力容器にひびが入っていて薄皮1枚になっていた。ところが、あらかじめ決められたメニューしか監視しないことになっていたのです、それを見逃して、見過ごして、ぎりぎり圧力容器が皮1枚になっていた。

そのときのことをNRCは非常に厳しく反省をして、こんなあらかじめ決められたところだけしか見ないようだと、本当に大きなものを見過ごしてしまうと。そのときの強い反省があって、米国は監視システムに関する議論を数年間かけて行って、でき上がったのが現在のリアクター・オーバーサイト・プロセス（ROP）という米国の監視システムです。強くそのシステムに倣って、今、私たちが始めようとしているのがいわゆる新検査制度。

その新検査制度の中では検査官のフリーアクセス、それから、あらゆるデータの、これは公表できないものも含めて、そこにいる検査官、「検査官」という言葉が正しいのかどうか、ちょっと「検査官」という言葉の響きが古いかもしれませんが、規制当局の職員があらゆる情報にアクセスできるという仕組みは、これは米国のROPを非常に強く意識して作った制度ですので、それは同じ状態ができ上がります。

○記者 もう一つ、ちょっと別な角度の質問なのですが、アメリカはもちろん構造が違うので、地域の電力会社は小さいので、日本と同じ構造はしていないのですけれども、それから、これは直接規制にかかわるあれではないのですが、安全のために事業者間の情報交換とかが非常に盛んですよね。やはりINPOみたいなものがきちんと機能している。こういう状況を作り出す上で、規制委員会、規制当局として何か役割を果たせませ

ようか。それとも、そこはもう規制の枠外であるということなのか、どうでしょう。

○更田委員長 非常に役所的に言えば、規制の枠外だと思います。ただし、今、私たちは電力CEOとの意見交換であるとか、それから、CNOとの意見交換の中で再三指摘をしているのは、CNE（チーフ・ニュークリア・オフィサー）、各電力のチーフ・ニュークリア・オフィサーは定期的に来て意見交換をして、これは実際、電事連が多分音頭を取っていると思いますけれども、以前に比べるとはるかに高い頻度でCNOたちが集まって意見交換をする仕組みになっている。

それから、今、INPOについて言及されましたけれども、INPOの役割は日本ではJANSIが担うことになっている。ただ、INPOだって今のような形で認められるようになるのに10年かかりました。それはINPOが頑張ったからだけではなくて、米国の電力が非常に強く後押しをしたところがある。ですから、まだJANSIも離陸の途中だと思いますけれども、JANSIがINPOの役割、これはWANOという国際組織がありますけれども、サポートを得て、きちんとINPOのような役割が果たせるようなことは重要だと思います。

それと、もう一つ、米国はNEIという技術的な面で産業界の役割を代表する組織がある。これも日本の電力も数年前から日本にもNEIのような組織が必要という議論はされていますけれども、なかなか立ち上がらないところがありますが、それでも電力業界の中では議論が進められていて、彼らも日本版のNEIのような組織が必要だという認識は広まっていると聞いています。

○記者 ありがとうございます。

○司会 御質問のある方。カミデさん。

○記者 フリーランス記者のカミデです。

今のとはちょっと違うのですが、NRCのことについて関連してお伺いします。

ちょっとこれは素人の愚問になってしまうかもしれませんが、つい先日までトランプ大統領が日本に来ておられました。トランプ大統領が当選してからちょうど1年たちます。トランプ大統領は、御存じのように、いろいろな物議を醸すような発言をされる中で、パリ協定から脱退、温暖化に対してちょっと今までの大統領とは違うという中で、きちんと発言を調べたわけではないのですが、仄聞するところによると、どちらかというと、トランプさんというのは原発はいいよというふうに聞いておりますが、日本の場合はともかくとしまして、米国のNRCというのは政府とは大変厳しい関係だということなので、政権の交代によって何かの変化があることはないと思うのですが、この1年ほどを御覧になっていて、何かそういうNRCの変化のようなものをお感じになったりしたことはありますでしょうか。愚問で申し訳ありません。

○更田委員長 いえいえ。日本の原子力規制委員会の在り方と、それから、米国の二大政党のもとでの米国原子力規制委員会の委員の構成というものの間には違いがあって、米国の場合は5人のうち3人が政権党の委員。日本の官僚と違って、高位の政府職員は政

党所属を宣言しなければならないので、民主党であるとか、共和党であるとか、あるいはインディペンデントか、この3つのどれかを既に宣言しているというか、自分の立場を明らかにしている。

現在、米国の原子力規制委員会、今、実は2人欠員になっていて3人ですが、委員長は共和党、2人の委員は、それぞれ balan 委員が民主党で、バーンズ前委員長はインディペンデントです。米国の仕組みでは常に過半数、3名を政権党支持の委員、2人が政権党でない方の委員という構成をとっています。ですから、トランプ政権に移行するときには、それまでバーンズ委員長だったわけですがけれども、それが共和党政権になって、共和党のスビニッキ委員長が着任したという状態です。ですから、今の構成から言うと、あと2人、空席の部分があって、これはもう名前が挙がっていますが、議会の承認プロセスが終わっていない。それ以前には民主党の委員の候補が挙がっていたのですが、これは政権交代とともに御破算になったという状態で、政党色と委員の構成というのは、米国は全く日本の状態と違います。私たち日本の原子力規制委員会の委員は一切の政党色を持っておりませんし、そういう意味で大きな違いがあります。ですから、米国の原子力規制委員会は政権交代の影響をシステムとして受ける形になっていまして、日本の原子力規制委員会は、ある意味、米国のシステムよりはるかに政治から独立した存在だと言えらると思います。

○記者 ありがとうございます。不勉強で、大変勉強になりました。私、違うところで取材しているのですが、放送の関係のFCC、連邦通信委員会も全く同じ5人で、与党側が3人、野党側が2人と、伝統的になっているのですが、独立委員会は、ほかも含めてそうなっているとは聞いていましたが、余り詳しくわからなかったので、大変いい勉強になりました。ありがとうございます。

○司会 それでは、ヤマグチさん。

○記者 プラッツのヤマグチです。お願いします。

各電力会社が再稼働に向けて費やした安全対策費というのは、つい直近で調べましたら4兆2,000億円を超えておりまして、これは1年前から約5,500億円増えている状況なのです。これは累積ですから、上がっていくのは当たり前だと思うのですが。そういう中で、各電力会社、これから再稼働させようか、しまいか、ですから、未申請の部分には、先般の大飯1号機、2号機などは関西電力がはっきり、安全対策費用がどこまでかさむのかを見きわめるのが一つの鍵なのだとおっしゃっています。これは更田委員長にお聞きすべきものではないとは重々承知なのですが、かなり安全コストがかさむという中で安全を追求していかなくてはいけないという規制庁の立場と、ただ、コストがかさむということについてはどう御覧になっていらっしゃるか、雑感で結構なのですが、決して判断基準に何ら影響を及ぼすものではないのか、致し方ないのか、何かございましたら、お伺いできますか。

- 更田委員長 一つは、コストが私たちの要求であるとか、審査に影響を与えているかという、影響を与えているわけでは決してありません。コストにかかわらず必要な対策はとってもらおう。これは基本的な立場です。金銭的成本というよりは、例えば、施設を過剰にいじり回すことによって、安全上の不利な点がある場合については、これは私たちは意識をします。例えば、圧力容器や格納容器に新たな貫通孔を作らなければならない。そうすると、これは本当にリスクを下げるのか上げるのか、怪しいではないかと。そういったときは、これは金銭コストではないけれども、安全上の利得を判断して、紙の上ではあり得る対策だけれども、要求はしないとといった例がある。ただ、金銭上のコストを意識して対策の可否を決めているということはありません。
- 記者 例えば、こういう安全対策なら、かなりコストもかかる。しかし、そこまででなく、もう少し低いレベルでも十分条件になっているという見合いの判断などはやはり難しいものなのですか。
- 更田委員長 おっしゃったコストの中には、規制の要求に応えるためのコストと、それから、非常に大きく、今、電力事業者が訴えていますけれども、自主的な安全向上。自主的な安全向上の対策の費用も含まれているものと思います。規制というのはやはり、施設を利用するのであれば、最低限これだけの対策は打ちましようというレベルのものであるので、このレベルにかかるコストよりも、さらに言えば、自主的に安全の向上をする、それから、継続的に安全を向上させるためのコストは当然、これは事業者の判断で行っていることですから、私たちが言及することではないと思っています。
- 記者 ありがとうございます。

○司会 ナガノさん。

○記者 新潟日報のナガノと申します。

柏崎刈羽6、7についてお伺いしたいのですが、先般、審査書案をまとめられて、パブリックコメントをやって、先日3日で締め切りまして、904件寄せられたと聞いておりまして、過去の参考事例を見ますと、川内1号機は約1万8,000件ですかね、それはちょっと多過ぎるにしても、3,000~4,000台というのは結構ある中で、904件は少ないかなという印象があるのですが、こちらについて、委員長の受けとめといいますか、所感があれば。

○更田委員長 一概に数字だけの比較というのはなかなか難しいとは思っているのです。科学的、技術的意見の募集を行っているわけですが、いわゆるその他の御意見を含めた数で比較してしまうと、私たちが目指しているパブリックコメントの効果として判断を誤るところがあるのですが、いずれにせよ、総数でいっても、正直なところ、予想より数は少なかったと思っています。それはそう思います。ただ、これから委員会で御紹介して議論することになりますけれども、技術的に意味のある意見はいただいているものと思いますし、この制度の持つ意味は重要だと思っています。数が少なかったの

は、いろいろな状況が、多分、御承知のことと思いますけれども、選挙があったり、柏崎刈羽6、7に関しては、自治体が独自の検証をされるといったこともあったのであろうと思いますけれども、正直なところ、おっしゃったように、少ないなという印象は私たちも持ちました。

- 記者 ありがとうございます。関連して、参考事例を見ますと、審査書案が公表されてから、パブリックコメントを経て正式に決定されるまで、大体2ヶ月で終わるというケースが多いと思うのですが、現状を見た印象としては、どのぐらいに正式に審査書ができるか、正式に合格するかという見通しが今の段階であれば教えてください。
- 更田委員長 これは個々の事例それぞれそうですけれども、今の時点で私は見通しを持っているわけではありません。
- 記者 ありがとうございます。

○司会 マツヌマさん。

○記者 赤旗のマツヌマです。

今日、トピックスにあった浜岡の雨水の流入してしまった問題で、要は、以前、報告書で大丈夫ですと言っていたにもかかわらず、抽出漏れがあったと。雨水が入ってきたという問題以上に、自分たちのプラントを点検してくださいと言われて、丸々漏れがあった、しかも、漏れていた理由が、古い図面か何かを見ていて気づきませんでした、現場も行ったけれども、小さかったのでよくわからなかったというようなあれで、事象としてはすぐ安全にどうこうということではなかったのかもしれないけれども、何ていうかな、根が深いといいますか、似たような問題は原燃でもあったわけです。つまり、報告書では大丈夫だと言っていたけれども、実はありましたと。こういう問題に対して、規制の側としてどう対応していくのかというのは、対応が問われるのではないかと思います、いかがでしょうか。

- 更田委員長 御質問の中に鍵となるポイントがあって、図面なのです。これは、柏崎刈羽でケーブルの系統分離でまたぎ配線の問題があったときに、本店が持っている図面と現場の本当の状況が違うのではないかと。というのは、施工後の図面がきちんと反映されていないくて、こうなるはずという図面は持っていたけれども、実際に現場はこうなりましたという図面は別のものでした。柏崎刈羽のケースに対して正確かどうか分かりませんが、いずれにしろ図面が最新の、アズイズという言い方をしますけれども、現状そのままの状態の図面をきちんと把握していませんでしたという問題が系統分離の問題だった。今回も図面が古かったです。

こういう話は、雨水流入に限らず、そこかしこで起きている。そのために、今、安全性向上のための仕組み、FSARの中で最初の項目は何かというと、図面をきちんとそろえて、FSARという形で届け出てくださっているのですが、残念ながら、1つだけ例がありますけれども、既に届出のあった安全性向上のための仕組みのFSARでは、

従来の承認図書の図面を束ねたような形になっていて、それでは問題の解決になっていないとあって、私は正直なところ、非常に強い不満を持っています。

ただ、安全性向上のための取組は今後とも継続的に改善していくものなので、前回か前々回の会見で申し上げましたけれども、少し長い目で見ようとは思っていますけれども、ポイントは、安全を管理する、原子力施設を事業者において管理するところが、施設のありのままの状態を捉えた図面をきちんと整理、確保して持っているということが非常に重要だということを、残念ながら今回の浜岡の事例も示してしまったのだと思います。そういった意味では、これは規制上の強制ではないけれども、アズイズの図面をきちんと持っていること、規制当局が求めたときにはすぐそれが出てくること、そこが基本なので、仕組みは持っている、方向も目指しているのですけれども、残念ながら、私どもの持っていた図面は最新のものではありませんでしたという事例が起きてしまっていることは大変遺憾に思っています。

○記者 仕組みはあるけれども、強制でないというところなのですけれども、柏崎刈羽に限らず、それこそ1Fのときも、作業員が行ってあけたら図面にない配管があって、結局、無駄足になって、無駄な被ばくをしなければならなくなった事例とかあったと思うのですけれども、そういうところで考えていくと、強制でなくて大丈夫なのかしらというのが、正直、ちょっとあるのですけれども。

○更田委員長 その点は非常に盛んに議論になるところです。ただ、強制した方が実効的なものになるかどうかはなかなか難しいところなのですね。全ての図面について、うちの職員が現場と照らし合わせに行くといっても、行けないところもありますから。さらに言えば、福島第一原子力発電所事故のときに、使用済燃料プールにいつ取り出したという燃料がどうと言っても、なかなか情報が出てこない。それから、現場の図面にしても、運転を管理している事業者そのものが、現場が本当にどうなっているかという、本店はその情報を持っていなかったです。そこはもう電力事業者はこりているはずなのでね。どこまで強制して、どこまで自主的努力に任せるべきかというのは、規制全般に関して最も難しいところなのですけれども、実効性を考えたときには、アズイズの図面であるとか、評価の結果については、強制力のない届出の形にして、そのかわり、求めに応じられない状態に関してはペナルティーをかける、それが正しい在り方だろうと私は思っています。

○記者 例えば、今回の浜岡の件に関して言うと、過去に提出されていた報告書が間違っていたことになるわけですが、大丈夫だ、何ヶ所あります、それが違っていたわけですね。こういうことに対して、それなりの対策をしていかないと、事業者側は、現状を見ているとそんなに、こちらはまだ審査も通っていないところではありますけれども、どうなのかなという疑問があるのですが。

○更田委員長 その点も判断としては同じところで、要するに、報告書に欠けがあった場合、漏れがあった場合に、強いペナルティーで臨んだ方がその先が改善されるのか、そ



れとも改善努力をしばらく監視した方がいいのか、あるいは2回、3回と重なったときに初めて強いペナルティーをかけるのか。私たちはできるだけ事業者を大人扱いたいと思っています。ただし、それがかなわないのだったら別の手段をとらなければならないかもしれないけれども、毎回毎回、何か漏れがあった、欠けがあったたびにペナルティーだ、強制力だという関係は、事業者の改善にかえて結びついていかない可能性があって、おっしゃるところは規制の難しいところの本質を突いているところですので、規制当局と事業者との関係、あるいは規制当局、事業者、それぞれの社会との関係の中で、毎回強制力で臨むのか、それとも事業者自身の取組、歩みを見守るべきなのか、非常に難しいところだと思います。

○司会 ほかに御質問のある方はいらっしゃいますでしょうか。よろしいでしょうか。  
それでは、本日の会見は以上とさせていただきます。お疲れさまでした。

—了—